

第0章 衛生管理者の学習を始めるにあたって

衛生管理者とは、労働安全衛生法に基づき、労働環境の衛生的改善と疾病の予防措置を担当し、事業所の労働衛生全般の管理を行う国家資格です。昨今問題となっているメンタルヘルスに関しても衛生管理者の役割が期待されています。

1 衛生管理者の選任義務と種別

常時勤務する労働者（常勤・非常勤を問いません）が50人以上いる事業所では、業種に関わらず衛生管理者を選任しなければなりません。

第一種衛生管理者：農林畜水産、製造、建設、医療、清掃、運輸、電気、ガス、水道等の事業で選任されます。

第二種衛生管理者：第一種以外の業種で選任されます。

2 試験科目

試験科目は大きく3区分に分かれます。(合計点が60%以上で合格、科目ごとに40%に達していないと足切りがあります。)

(1) 関係法令

- ①有害業務に係るもの・・・<A>
- ②有害業務以外のもの・・・

(2) 労働衛生

- ①有害業務に係るもの・・・<C>
- ②有害業務以外のもの・・・<D>

(3) 勞働生理 ・・・<E>

第一種を受験する方は上記A B C D Eすべての範囲が対象となります。

A C Eが各10問、B Dが各7問で、試験時間は3時間です。第二種を受験する方は上記B D Eの範囲が対象となります。B D Eそれぞれ10問で、試験時間は同じく3時間です。すでに第二種を持っている方が第一種を受験する場合(特例受験者)はA Cの範囲が対象となります。A Cそれぞれ10問で、試験時間は2時間です。

◆ 試験科目

科目		第一種 (3時間)	第二種 (3時間)	特例第一種 (2時間)
関係 法令	①有害業務に係るもの	10問	—	10問
	②有害業務以外のもの	7問	10問	—
労働 衛生	①有害業務に係るもの	10問	—	10問
	②有害業務以外のもの	7問	10問	—
労働生理		10問	10問	—

3 出題傾向

衛生管理者の試験は、同じような傾向の問題が何年にもわたって繰り返し出題されています。労働法などの改正があったり、厚生労働省から指針が出されたりすると、それにちなんだ問題も出題されたりします。そういう点で衛生管理者の試験問題はその時の社会状況を反映している面もあるのです。また何年も出題されていなかった問題が突然復活することもあります。詰まるところは、現在の問題傾向を把握しつつ、今まで出題されてきたような問題もしっかりと押さえるという、当たり前の努力をするしかないのです。それでも衛生管理者試験はきちんとやるべき学習をすれば必ず合格できますので、受験日まで計画的に学習をしていきましょう。

4 どんな項目が出題されるか

前述したように衛生管理者試験は各分野4割以上、合計6割以上で合格ですから、合格するだけなら、がむしゃらに高得点を狙いにいかなくともいいのです。各分野1～2問くらい分からぬ問題が出てきたとしても何も焦る必要はありません。ここでは、直近5回分の公表問題から出題領域を紹介します。前項3で説明したように、結局は多岐にわたって知識を習得することが必要なのですが、現況の出題内容に触れておくことも大切でしょう。

◆第一種<関係法令>出題実績

項目名	R7前	R6後	R6前	R5後	R5前
衛生管理体制	☆	☆	☆	☆	☆
作業主任者の選任		☆	☆		☆
労働安全衛生法に定められている免許	☆	☆		☆	
作業環境測定	☆		☆	☆	☆
安衛則衛生基準	☆			☆	☆
時間外労働一日2時間制限	☆		☆		
18歳未満労働者の就業制限				☆	△
女性労働者保護		☆			△
特別教育				☆	☆
機械の譲渡・貸与・設置制限	☆	☆	☆		
特定化学物質の製造許可等				☆	
定期自主検査	☆		☆		☆
有害物質等に係る作業とこれを規制している規則			☆		
石綿障害予防規則		☆			
粉じん・じん肺障害防止規則		☆		☆	☆
有機溶剤中毒予防規則		☆	☆	☆	☆
酸素欠乏症等防止規則	☆	☆	☆		☆
特定化学物質障害予防規則	☆		☆		
電離放射線障害防止規則				☆	
健康管理手帳		☆			
表示対象物質の表示方法	☆				

◆第一種<労働衛生>出題実績

項目名	R7前	R6後	R6前	R5後	R5前
作業環境測定と評価	☆		☆		
有害物質の空気中の状態	☆	☆	☆	☆	☆
局所排気装置		☆	☆		☆
作業環境管理・作業管理全般				☆☆	
労働衛生保護具	☆				☆
呼吸用保護具		☆	☆		
ハザード・リスク・リスカアセスマント			☆		
化学物質等による疾病に係るリスク等	☆	☆		☆	☆
化学物質の健康障害	☆	☆	☆☆	☆	☆
粉じん・じん肺による健康障害		☆			
有害因子による健康障害	☆			☆	☆
有機溶剤の性質・健康障害	☆	☆	☆		☆
特殊健康診断（生物学的モニタリング）	☆		☆	☆	☆
金属等による健康障害	☆	☆		☆	
放射線による健康障害	☆	☆	☆	☆	
騒音による健康障害		☆		☆	☆
潜水作業、高圧室内作業の健康障害					☆

◆第二種<関係法令>出題実績

項目名	R7前	R6後	R6前	R5後	R5前
衛生管理体制	☆			☆	☆
衛生管理者的選任・業務	☆	☆	☆☆		
総括安全衛生管理者	☆	☆	☆		☆
産業医		☆	☆	☆	
労働衛生コンサルタント			☆	☆	
衛生委員会	☆	☆		☆	☆
健康診断（雇入時・定期）	☆		☆	☆	☆
医師による面接指導	△	☆	☆		☆
心理的負担の検査	△				☆
労働安全衛生規則/事務所衛生基準規則	☆	☆	☆	☆	☆
設備点検・清掃・空気環境測定等	☆	☆		☆	☆
労働基準法/労働時間等			☆		☆
労働基準法/年次有給休暇	☆	☆	☆	☆	☆
労働基準法/妊娠婦保護（就業制限・育児時間等）	☆	☆		☆	
ストレスチェック		☆		☆	

◆第二種<労働衛生>出題実績

項目名	R7前	R6後	R6前	R5後	R5前
温熱条件 (WBGT)	☆	☆	☆	☆	☆
照明・採光・視環境			☆		
必要換気量	☆	☆	☆	☆	☆
作業管理に該当する措置	☆				☆
情報機器作業	☆	☆		☆	
職場における腰痛予防対策		☆		☆	
職場における受動喫煙防止ガイドライン	☆			☆	☆
快適な職場環境形成のための指針		☆			
脳血管障害・心疾患等	☆	☆	☆	☆	☆
メンタルヘルスケア			☆		☆
健康診断検査項目				☆	
健康保持増進措置	☆				☆
健康測定			☆		
労働衛生統計	☆		☆	☆	☆
感染症		☆			☆
食中毒	☆	☆	☆	☆	☆
骨折			☆		
BMI	☆		☆	☆	
高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン		☆			
出血・止血法		☆			

◆<労働生理>出題実績

項目名	R7前	R6後	R6前	R5後	R5前
呼吸	☆	☆	☆	☆	☆
心臓・血液の循環	☆	☆	☆	☆	☆
血液（成分・はたらき）	☆			☆	☆
免疫（抗原と抗体）、免疫の種類等		☆	☆		☆
男女差による諸数値の違い		☆			
栄養素の消化と吸收	☆	☆	☆	☆	☆
肝臓の働き				☆	
腎臓の構造、働き・尿	☆	☆	☆		☆
脳の構造と働き					☆
神経系		☆	☆		
感覚・感覚器（視覚・聴覚等）	☆	☆	☆	☆	☆
筋肉	☆			☆	☆
疲労と睡眠					☆
ホルモン	☆		☆	☆	
エネルギー代謝		☆		☆	
体温調節	☆	☆	☆		
ストレス	☆		☆	☆	

5 本講義の進め方と受講の仕方

- (1) 問題の出題のされ方、語句、表現、問われる論点などを理解するため、講義+演習形式で進めます。衛生管理者の学習項目は多岐に渡っていますが、先述したように同じ問題が繰り返し出題される傾向があるので、学習しながらそのポイントを把握しましょう。
- (2) 第一種を受験する方は、まず第二種のエリアをきちんと理解した上で有害・危険業務についてのエリアを学ぶことをお勧めします。 実際の試験では、A C B D Eの順で出題されます。第二種の分野（有害業務以外）を先にこなしてから第一種の分野にかかるをお勧めします。
- (3) 学習にあたっては、まず問題の出題傾向を十分に分析しましょう。本講義では区切りのよいところでショートレビューを取り入れました。学んだことをすぐに頭に焼き付けるのに効果的だと思います。テキストを一通りこなした後はすぐに過去問を繰り返し解いてください。解答では分かりやすく説明を入れましたので、そこを理解することにより、学んだことが知識として蓄えられています。
- (4) 実際の試験では、テキストにない内容も出題されるでしょうし、既習内容ではあっても既成の論点を変えて出てくる問題もあります。しかし焦ってはいけません。一般的な常識で冷静に考えれば答えを導き出せることもありますし、既習内容を冷静に頭の中で整理すれば消去法を使って答えが導きだせることもあります。それと試験に合格するには60%得点すればいいのですから、状況によっては分からない問題に固執せずに切り捨てることもあります。講義を視聴するにあたっても、よく分からない箇所は固執せずに柔軟に対応していくください。
- (5) 近年、職場のメンタルヘルスがとても大きな問題になっています。また保育所や介護施設の拡大に伴い、腰痛の労災が増加しています。働く人にとって労働環境問題は不可避の事案ですが、衛生管理者試験はそういった労働衛生問題と連動している傾向があり、上述のメンタル対策や腰痛対策についても試験問題に頻繁に登場するようになります。そういう意味では衛生管理者の勉強をすることは労働社会の問題点を把握するための有効な取り組みであるとも言えます。
例えば、「重量物を人力で取り扱う作業場では、労働者全員に腰痛保護ベルトを装着させることが効果的である。」という設問があったとしま

しょう。一読したかぎりではもっともらしき内容に見えますがそうでしょか？その重量物の程度によってはたいした負荷がかからない場合もあります。ベルトをすることによって作業効率を低下させてしまうこともあるかもしれません。そう考えれば、必ずしも全員にベルトを装着させることは効果的でないかもしれないということになります。換言すれば、仕事の現場では事業者はそういうことを配慮して職場の労働衛生環境を考えなければならないわけで、衛生に関する技術的事項を管理する衛生管理者にとっては、こういう観点での法令や通達の理解が大切になってくるわけです。せっかくの勉強を机上の論で終わらせないようにしていきましょう。

- (6) 集中力を継続させるため、講義は1セット15分～20分程度で区切っていきます。皆様も逐次休憩を入れながら、自分がやり易いテンポで学習を進めてください。